

高知県カワウ管理指針の概要

1 背景と目的

- カワウは1970年代に大きく減少したが、1980年代に再び増加、分布域が拡大
- 漁業被害の増加・ねぐらやコロニーにおける生活環境被害・景観悪化等が問題（R4に被害を与えたカワウは全国で推定42,000羽）
- 本県でもアユ等の水産重要種の食害が発生、内水面漁協が対策を求める声
- カワウは在来種で、冬季は温暖な地域へ、春季以降は餌が豊富な地域へと大きく移動し、高知県では冬季に個体数が最大となる
- 本県への飛来数は年により変動が大きく、長期的かつ継続的な取組が不可欠
- 関係機関と連携しながら、適切なカワウ個体群の管理によって水産被害の軽減を図る

2 現状

(1) 本県の生息状況(グラフ)

(2) 水産被害(表)

(3) 被害対策の実施状況

- 飛来地(放流場所、遡上魚が集積する堰下や魚道、産卵場等)における銃器を使用した捕獲を主として、テープ張り等によるカワウの着水防止、花火を用いた追い払いなどの対策を実施
- カワウの銃器による捕獲数は右肩上がりに増加しており、近年は年間2,500羽程度を捕獲(全国トップクラス)

3 管理の目標及び方針

- 生息状況や被害状況の把握を推進し、被害軽減に資する適切な目標設定を検討するとともに、科学的知見に基づく管理手法を用いた水産被害の軽減を目指す

4 取組計画

○生息状況等の把握(県全域)

- 生息状況等調査(越冬個体数調査に加え、春季と夏季の2回)・・・計3回

○被害金額の算出(中央ブロック)

- 行動パターン調査(GPS)、食性解析(糞のDNA)、研修会の開催(計数方法等)、飛来数調査(被害を与えるカワウの計数)

○高知県カワウ対策検討会の設置

- 本指針の推進にあたり、漁業関係者、鳥獣保護団体、猟友会、市町村及び県等で構成される「高知県カワウ対策検討会」を設置、年3回程度開催

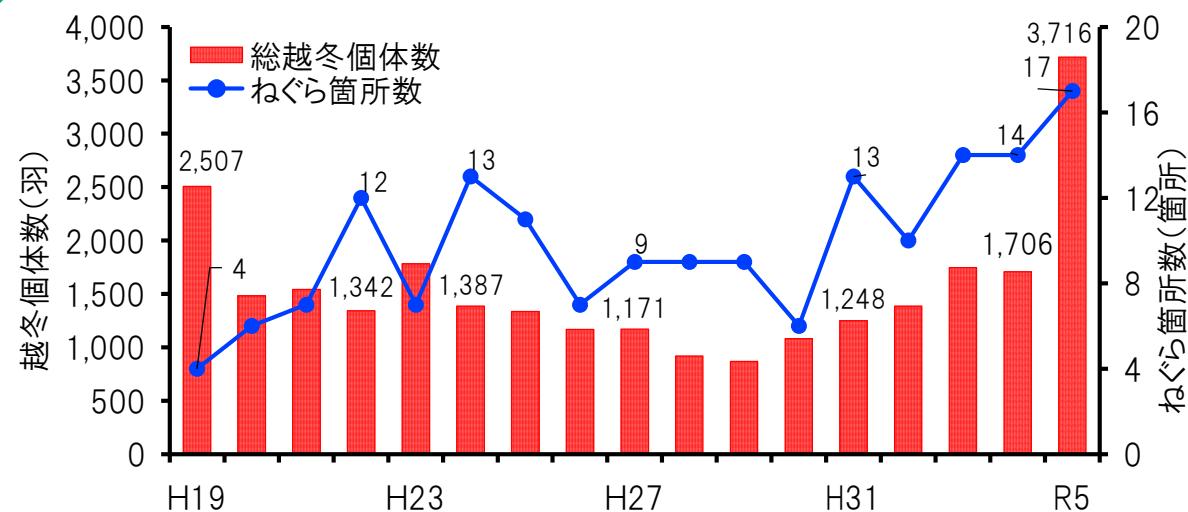


図 越冬個体数調査結果

○越冬個体数調査(冬季、年1回)

- H20以降は2,000羽以下で推移していたが、R5に3,700羽以上に急増
- 冬季以外の時期については、調査を実施していないため詳細は不明

○水産被害額(市町村から報告)

- 平成28年度に約6,000千円の被害額を記録、近年まで4,000千円前後で推移
- 令和5年度には約6,890千円と被害が増加
- 市町村からの報告により把握しているが、漁協等からの申告額に依存しており正確性が課題

表 水産被害額

年度	被害額(千円)
H26	3,855
H27	4,719
H28	6,002
H29	3,490
H30	4,443
R1	4,446
R2	4,123
R3	4,583
R4	3,355
R5	6,890

※市町村報告額(鳥獣対策室調査)

○取組方針

- 県内を5ブロックに分け、R7は中央ブロックで開始
- 年度ごとに具体的な対策を盛り込んだ計画(以下「年度計画」という。)を作成し、計画に基づく段階的な管理を推進
- R8以降、他のブロックに横展開

